

熊本地震被災者に対する 市営住宅の提供について

主催	加古川市
日時	令和8年8月4日（火）～当面の間
場所	住宅政策課
内容	令和8年7月28日に発生した熊本地震の被災者の方々に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方を対象に、広域避難の一時受け入れ先として市営住宅を提供します。 - 募集期間 令和8年8月4日（火）～ 当面の間 - 提供戸数 6戸 （南備後住宅2戸、東溝之口住宅1戸、土山住宅1戸、東神吉住宅1戸、西神吉辻住宅1戸） ※うち東溝之口住宅、土山住宅には乾燥機付き洗濯機、冷蔵庫などの家電製品の設置あり - 対象者 熊本地震により被災された方 （り災証明書が必要です。詳しくはお問合せください。） - 入居期間 原則6か月以内。 ただし、個別の事情に応じて、最長1年までの延長を可能とする。 - 住宅使用料（家賃） 住宅使用料（家賃）及び敷金は免除する。（6か月間） 延長する場合、7か月目からは有償（使用する住宅の最低家賃） ただし、光熱水費、共益費は自己負担とする。 - 申込方法 お電話にてお問合わせください。 （ 初めて ）
申込先・方法	加古川市住宅政策課に電話にて受付 〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地 新館5F TEL：079-427-9254 受付時間：午前8時30分～12時00分まで、午後1時00分から5時15分まで（土日祝除く）
市ホームページ	8月4日掲載予定
広報かがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市 住宅政策課 市営住宅係 （担当：望月）
・079-427-9254（内線3474）